

歳出比較分析表（平成21年度決算）の説明について

1. 共通的な説明

- (1) 分析にあたっては、人口及び産業構造等により全国の市町村をグループに分類（「平成21年度類似団体別市町村財政指標表」の類型（別掲「類型区分一覧表」参照）に準拠した類型）し、類似した団体間（各グループ）で比較を行っています。「類似団体平均」とは、当該団体と同じグループに属する団体の平均値です。
- (2) 各指標の値は、平成21年度地方財政状況調査の普通会計決算（注1）の値に基づき算出しています。
- (3) 「全国市町村平均」とは、全国の全市町村の平均値で政令指定都市は含みますが、特別区は除いています。
- (4) 「大阪府市町村平均」とは、大阪市と堺市を含む府内43市町村の平均値です。
- (5) 人口1人当たり決算額とは、平成22年3月31日現在の住民基本台帳登載人口に基づく額です。
- (注1)「普通会計」とは、市町村の主な会計である一般会計に国民健康保険事業、水道事業などの公営事業会計を除く特別会計を加えた会計です。

2. 指標の説明

- (1) 経常収支比率・・・地方公共団体の財政構造の弾力性を判断するための指標

経常収支比率は、職員給などの人件費、生活保護や児童手当の給付に係る扶助費、地方債の償還に係る公債費などの毎年度経常的に支出される経費（経常的経費）に充当された一般財源の額が、地方税、普通交付税を中心とする毎年度経常的に収入される一般財源（経常一般財源）等に占める割合です。この指標は、経常的経費に経常一般財源がどの程度充当されているかを見るもので、比率が高いほど財政構造の硬直化が進んでいることを表します。

歳出比較分析表では、人件費などの費目ごとに経常収支比率の分析を行っています。「その他」には、繰出金や維持補修費などが含まれます。

* 経常収支比率の算式

$$\text{経常収支比率} = \frac{\text{人件費、扶助費、公債費等に充当した一般財源}}{\text{経常一般財源（地方税+普通交付税等）+減収補てん債（特例分）+臨時財政対策債}} \times 100$$

- (2) 人件費及び人件費に準ずる費用の分析

性質別分類上の人件費だけではなく、物件費に含まれる臨時職員の賃金や、補助費等に含まれる公営企業（法適）等に対する繰出金のうち人件費相当分など、人件費に準ずる費用も含めたトータルの実質的な人件費のベースで比較・分析を行っています。

具体的には、

- ・人件費
- ・賃金（物件費）
- ・一部事務組合負担金のうち人件費相当分（補助費等）

- ・公営企業（法適）等に対する繰出しのうち人件費相当分（補助費等）
- ・公営企業（法適）等に対する繰出しのうち人件費相当分（投資及び出資金・貸付金）
- ・公営企業（法非適）等に対する繰出しのうち人件費相当分（繰出金）
- ・事業費支弁人件費（投資的経費）

の合計から、退職金を除いた決算額の人口1人当たりの額について、類似団体との比較を行っています。

（3）公債費及び公債費に準ずる費用の分析

実質公債費比率の考え方従い、性質別分類上の公債費に加え、公債費に準ずる経費も含めたベースで比較・分析を行っています。

具体的には、実質公債費比率の算出において用いられる、

- ・元利償還金の額（繰上償還額等を除く）
- ・積立不足額を考慮して算定した額
- ・満期一括償還地方債の一年当たりの元金償還金に相当するもの（年度割相当額）等
- ・公営企業債の償還の財源に充てたと認められる繰入金
- ・一部事務組合等の起こした地方債に充てたと認められる補助金又は負担金に充当する一般財源等額
- ・債務負担行為に基づく支出のうち公債費に準ずるものに充当する一般財源等額
- ・一時借入金利子（同一団体における会計間の現金運用に係る利子は除く。）

の合計から、地方債に係る元利償還金及び準元利償還金に要する経費として普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された額を除いた決算額の人口一人当たりの額について、類似団体との比較を行うこととします。

（4）普通建設事業費の分析

人口1人当たりの決算額について、過去5年間の時系列で類似団体との比較を行っています。

3. 中央部レーダーチャートの説明

- （1）中央部レーダーチャートは、1.（1）で分類したグループに属する団体の平均値を100としたときの当該団体の値を偏差値で表したものです。各指標が100を超えて大きくなるほど、財政構造に弾力性があることを示しています。
- （2）計算の結果、偏差値が40以下又は140以上となる場合は、レーダーチャート上はそれぞれ「40以下」「140以上」としています。

* 中央部レーダーチャートの算式

$$\text{偏差値} = \frac{(\text{[当該団体の指標値]} - \text{[類似団体平均値]})}{\text{[類似団体標準偏差]}} \times 10 + 100$$

類似団体標準偏差：下記計算式の平方根

$$((\text{[各団体の指標値]} - \text{[類似団体平均値]})^2 \text{の合計値}) / \text{[当該類型に属する団体数]}$$

- 類似団体平均値及び標準偏差は、平成21年度類似団体別市町村財政指数表における選定団体の値により算出しています。
- 平成21年度決算より、偏差値の計算において上記計算式中下線部分の正負を逆転させています。